

# 仕様書

○物件番号 第2号

品名	スズキ エスクード 群馬301 た 1819	
型式	CBA-TD54W	
走行距離	98, 931km	
車検期限	令和6年10月31日	
登録年月日	平成19年10月29日	
自賠責期限	令和6年11月29日	
自動車重量税	11,570円	
自賠責保険料		
リサイクル預託金		
備考	<p>傷へこみあり、目視では確認できない不具合がある可能性あり。 スタッドレスタイヤ装着。国有林マーク、利根沼田森林管理署ロゴ、車両管理番号等シート張り文字等あり。 現状渡し</p>	



群馬301

た 18-19

山田森林管理署



ISUZU



10

5-433

利根沼田森林管理署











番号 00728 A

令和 4年 10月 6日

群馬運輸支局長

## 自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号		登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途 自家用・事業用の別		車体の形状		
群馬 301た 1819	車名	平成 19年 10月 29日	平成 19年 10月	普通乗用車	自家用	ステーションワゴン	[003]		
スズキ	車台番号	[131]		乗車定員 5人	最大積載量	車両重量	車両総重量		
TD54W-207764	型式	原動機の型式		長さ 439cm	幅 181cm	高さ 169cm	前前軸重 810kg	前後軸重	
CBA-TD54W	J20A			總排気量又は定格出力 1.99L	燃料の種類 kW ガソリン		後前軸重	後後軸重 740kg	
所有者の氏名又は名称	関東森林管理局						型式指定番号	類別区分番号	
所有者の住所	群馬県前橋市岩神町4丁目16-25						[10500 0917]		
使用者の氏名又は名称	利根沼田森林管理署								
使用者の住所	群馬県沼田市鍛冶町3923-1						[10505 0482]		
使用の本拠の位置	***								
有効期間の満了する日	令和 6年 10月 31日	年 月 日							
備考	<p>[群馬]、継続検査</p> <p>自動車重量税額 ¥45,600</p> <p>令和12年度エネルギー消費効率 (WLTCモード燃費値) 算定未了</p> <p>令和2年度エネルギー消費効率 (JC08モード燃費値) 算定未了</p> <p>令和2年度エネルギー消費効率 (WLTCモード燃費値) 算定未了</p> <p>平成27年度エネルギー消費効率 (JC08モード燃費値) 算定未了</p> <p>平成22年度燃費基準10%向上達成車</p> <p>[走行距離計表示値] 91,600km (令和4年10月6日)</p> <p>[旧走行距離計表示値] 86,800km (令和2年10月8日)</p> <p>平成10年騒音規制車、近接排気騒音規制値 96dB</p> <p>[受検種別] 持込検査車</p> <p>[検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり</p>								
[受検形態] 認証整備工場									
[整備工場コード] 46-00890									
以下余白									

裏面もご覧下さい。





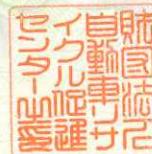
## [A券] 預託証明書（リサイクル券）

&lt;&lt;車両欄&gt;&gt;

リサイクル券番号	0210-1953-7738
車台番号	TD54W-207764
車名	スズキ

財団法人  
自動車リサイクル促進センター

2007年10月 5日発行  
事務処理番号: 002-3160001001<1>



&lt;&lt;料金欄&gt;&gt;

シュレッダーダスト料金	¥7,040
エアバッグ類料金	¥2,200
フロン類料金	¥2,100
情報管理料金	¥230
<b>預託金額合計</b>	<b>¥11,570</b>

※本券（A券）は車両欄記載の車台番号の車両

にのみ有効です。  
※料金欄で「\*\*\*\*\*」と表示されている項目は、  
リサイクル料金が預託されていない装備です。  
使用済自動車引渡時に装備がある場合は、  
リサイクル料金の追加預託が必要です。

&lt;使用済自動車引渡時、引取業者切離し&gt;

## [B券] 使用済自動車引取証明書

引取日： 年 月 日

リサイクル券番号 (移動報告番号)	0210-1953-7738
車台番号	TD54W-207764
車名	スズキ
預託金額	¥11,570 (消費税込み)

※本券（B券）は使用済自動車の再資源化等に関する法律第9条の規定  
により、使用済自動車を引取った際に同法第80条の規定に基づき  
当該使用済自動車の引取りを求めた者に交付する書面となります。

&lt;引渡者&gt;

氏名・名称 \_\_\_\_\_

&lt;引取業者&gt;

登録番号 \_\_\_\_\_

氏名・名称 \_\_\_\_\_

印 \_\_\_\_\_

事業所名称 \_\_\_\_\_

所在地

TEL.

&lt;受領証（C券）利用時切離し&gt;

## [C券] 資金管理料金受領証

リサイクル券番号	0210-1953-7738
車台番号	TD54W-207764
車名	スズキ

受領金額	¥380
(消費税込み)	

財団法人  
自動車リサイクル促進センター

2007年10月 5日発行  
事務処理番号: 002-3160001001<1>

# 自賠責保険についてのご案内

## ■自賠責保険(自動車損害賠償責任保険)の概要

自動車の運行によって他人を負傷させたり、死亡させたりしたために、被保険者(保険の補償を受けられる方、具体的には保有者※または運転者)が損害賠償責任を負う場合の損害について保険金等をお支払いします。(人身事故に限ります。)

※ 保有者には、レンタカーを借りて使用する人、友人の車を借りて使用する人なども含まれます。

## ■保険金等のお支払い内容

自賠責保険の保険金等は、迅速かつ公平に保険金等をお支払いするために、国土交通大臣および内閣総理大臣により「支払基準」が定められています。

	損害の範囲	支払限度額(被害者1名あたり)
傷害による損害	治療関係費、文書料、休業損害、慰謝料	最高120万円まで
後遺障害による損害	逸失利益、慰謝料等	神経系統・精神・胸腹部臓器に著しい障害を残して介護が必要な場合 常時介護のとき:最高4,000万円 随時介護のとき:最高3,000万円 後遺障害の程度により 第1級:最高3,000万円~ 第14級:最高75万円まで
死亡による損害	葬儀費、逸失利益、慰謝料(本人および遺族)	最高3,000万円まで
死亡するまでの傷害による損害	(傷害による損害の場合と同じ)	最高120万円まで

## ■事故時のご対応および保険金等のご請求

事故を起こしたときは、まず、けが人の救護に努め、それとともに必ず警察に届け出てください。また、被患者と加害者、自賠責保険証明書番号など事故のあらましを遅滞なく引受保険会社に届け出してください。

自賠責保険への請求は、被保険者(加害者)だけでなく被患者からも行うことができます。また、本請求のほか、仮渡金の制度があります。保険金等の請求に必要な書類や手続きの詳細につきましては、引受保険会社にご相談ください。

## ■保険金等のお支払いに関する情報の提供

被患者または被保険者が、保険金等が適正に支払われているか否かを自ら判断するために、以下のとおり、保険金等のお支払いに関する情報が、引受保険会社から書面により提供されます。

- 支払基準の概要、お支払い手続きの概要、紛争処理機関の概要(保険金等を請求された時点)
- お支払した金額、後遺障害の等級とその判断理由、減額の割合とその判断理由(保険金等をお支払いした時点)
- お支払いできなかった場合、その理由(お支払いできないことが確定した時点)
- また、上記に加えて必要な追加情報を引受保険会社に請求することができます。

(裏面もご覧ください)

令和4年10月5日

# 自賠責保険 保険料領収証

証明書番号	第8AAKQ4663号	保険料	¥20,010
自動車登録番号・車両番号又は標識の番号(車台番号)	群馬 301 た 1819 TD54W-207764	保険料	¥20,010
管轄店舗名及び所在地	東京海上日動火災保険株式会社 東京都千代田区丸の内1-2-1 カスタマーセンター 0120-530-580 受付時間 9~18時(年末年始を除く)	管轄店舗名及び所在地	東京海上日動火災保険株式会社 東京都千代田区丸の内1-2-1 カスタマーセンター 0120-530-580 受付時間 9~18時(年末年始を除く)

契約者 利根沼田森林管理署



東京海上日動火災保険株式会社

上記保険料を領収いたしました。

証明書番号 第8AAKQ4663号

令和4年10月5日

# 自動車損害賠償責任保険証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。



東京海上日動火災保険株式会社

自動車登録番号・車両番号又は標識の番号(車台番号)	群馬 301 た 1819 TD54W-207764	自動車の種別	自乗
保険期間	自 令和4年 11月 29日 24か月 至 令和6年 11月 29日 午前12時	使用の本拠の所在地	群馬県
保険料	¥20,010	指定金融機関名	保険料収納済印
保険所契約び者氏の名	利根沼田森林管理署	自動車損害賠償責任保険料 4.10.5 E00001 収納済	自動車損害賠償責任保険料 4.10.5 E00001 収納済
異動事項		前橋 68B2 赤城自動車商会 3151	前橋 68B2 赤城自動車商会 3151
管轄店名及び所在地	東京海上日動火災保険株式会社 東京都千代田区丸の内1-2-1 カスタマーセンター 0120-530-580 受付時間 9~18時(年末年始を除く)	扱者印	

自賠責保険についての詳しい内容は、当社ホームページからご覧いただけます。

ホームページアドレス(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>)

複製防止のため、証明書の背景に文字を印字しています。

<登録情報処理機関報告契約>

ご注意

◎この領収証は保険証明書の効力を有しないので必ず証明書をお受け取りください。